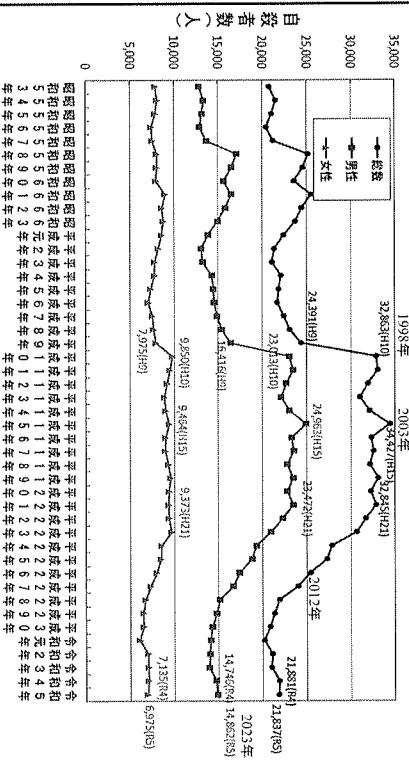


今、求められる子どもの自殺予防

関西外国語大学 新井 肇

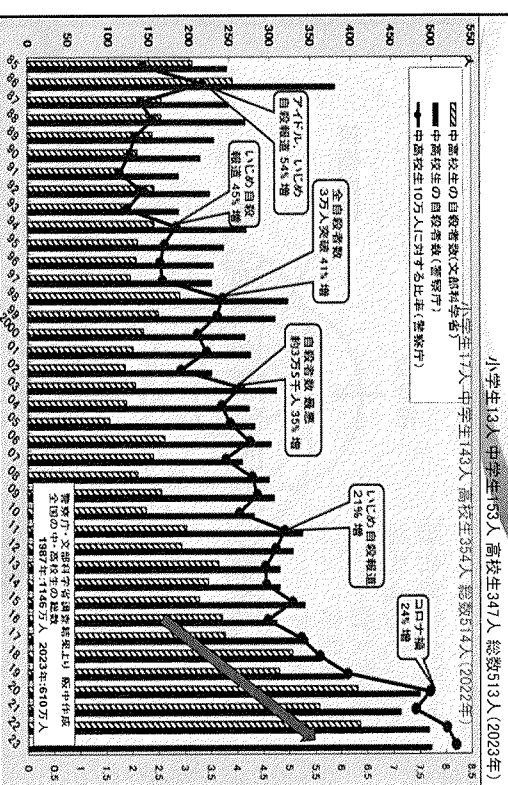
日本の年間自殺者数の推移



I 児童生徒の自殺の現状と背景

1 児童生徒の自殺の現状

中・高校生の自殺者数と自殺率の推移



自殺率の国際比較(G7)

10歳～19歳											
日本 (2019)		アメリカ (2019)		フランス (2016)		ドイツ (2020)		イギリス (2019)		イタリア (2017)	
死 因	死 亡 率	死 因	死 亡 率	死 因	死 亡 率	死 因	死 亡 率	死 因	死 亡 率	死 因	死 亡 率
自殺	653	5.9	4,287	不慮の事故	412	5.2	不慮の事故	298	3.8	自殺	288
不慮の事故	257	2.3	2,744	自殺	180	2.3	自殺	179	2.4	不慮の事故	139
悪性新生物	224	2.0	2,058	他 殺	152	1.9	悪性新生物	157	2.1	悪性新生物	109
順位											
第1位											
第2位											
第3位											

○ 死因の第1位が自殺となっている先進国(G7)は日本のみ。
 ○ 自殺死亡率も高い。
(文部科学省、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会行政説明資料、2022)
(令和4年版自殺対策白書より抜粋)

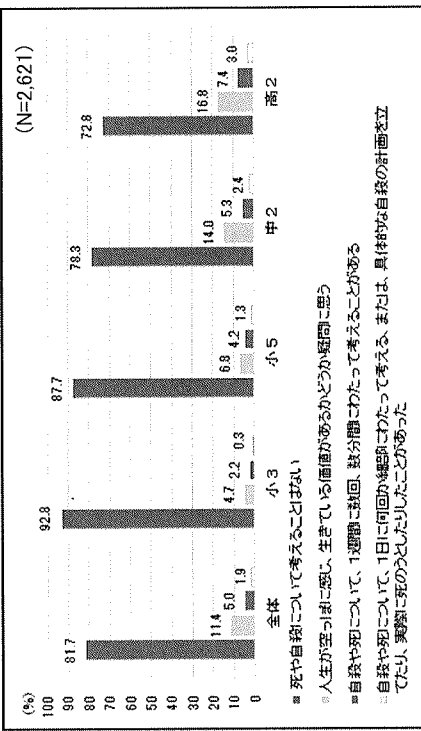
2 児童生徒の自殺の特徴

児童生徒の自殺の特徴

- ・高い衝動性
- ・大人からみると些細に思える動機
- ・死への親近性
- ・大人と異なる死生観
- ・純粋さ、敏感さ、傷つきやすさ
- ・影響されやすさ(自殺の連鎖＝「群発自殺」)

希死念慮の高さ

図4 死や自殺についての考えの学年分布



北海道学校保健審議会(2017):児童生徒の心の健康に関する調査報告書

子どもの死生観

●佐世保小6女児殺人事件により長崎県教委が調査

(小4・小6・中2 3611人, 2005年)

死んだ人は生き返る 15.5%

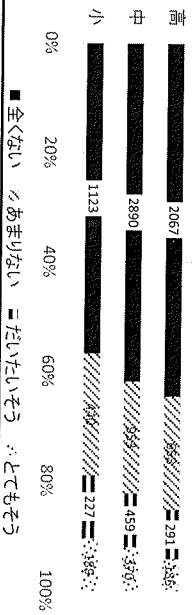
●「兵庫・生と死を考える会」の調査(小5~中2 2189人, 2006年)

人は死んでも生き返る 9.7%

人は死なない 1.8%

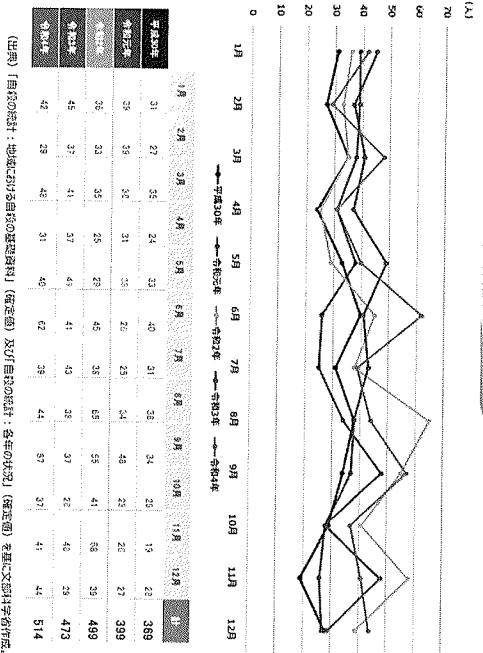
●「子どもたちの、生と死に関する意識調査」(伊藤美奈子:2016年調査)

死んだ人は生き返る

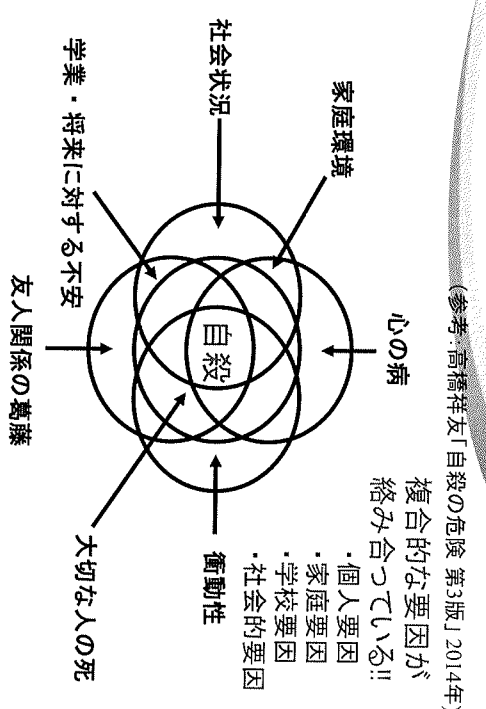


3 自殺のリスクの高い児童生徒の背景要因

(コロナ禍における)児童生徒の月別自殺者数の推移



児童生徒の自殺の原因・動機



自分を傷つける子どもたち

リストカット, プーンカット, OD (over dose=大量服薬)

●松本俊彦・今村扶美の調査(2006年 首都圏12校の中高生 2974人)

「自分の身体をわざと切ったことがある」

ある 女子 12.1%
男子 7.5%

●兵庫・生と死を考える会の調査 (2006 小5~中2 2189人)

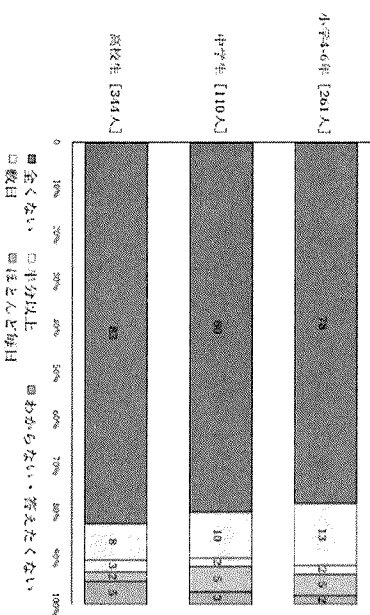
「自分の体をカッターやナイフで傷つけたことがありますか？」

5,6回以上ある 2.1%
2,3回 3.7%
1回 6.9%

●山口・原田・窪田の調査(2011年 高校生 781人)
自傷行為経験者 12.4%

自傷行為があったかどうか

※ データの数字はパーセント・パーセント



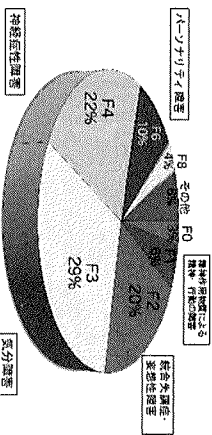
小学4年生以上による子どもの回答では16%が、「教目」「半分以上」「ほとんど毎日」と回答。

(国立成育医療研究センター, 2021)

自殺と心の病

救命救急センターに入院となった
自殺未遂者の精神科的診断 (ICD-10)

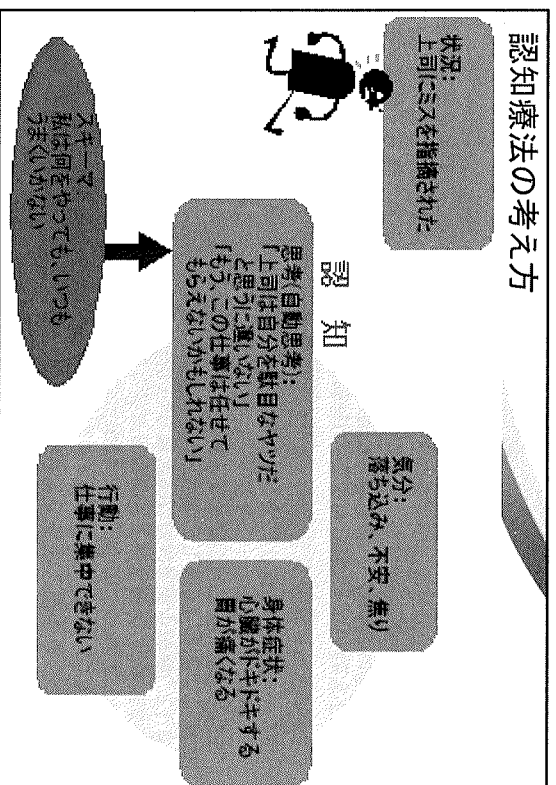
自殺未遂者 300人



うつ病、統合失調症等
に対する適切な治療で
自殺率を下げる余地が
十分にある。

(楠藤暢明, 西村良二: 心理教育 精神科救急における治療戦略.
臨床精神医学43(5):763-768, 2014)

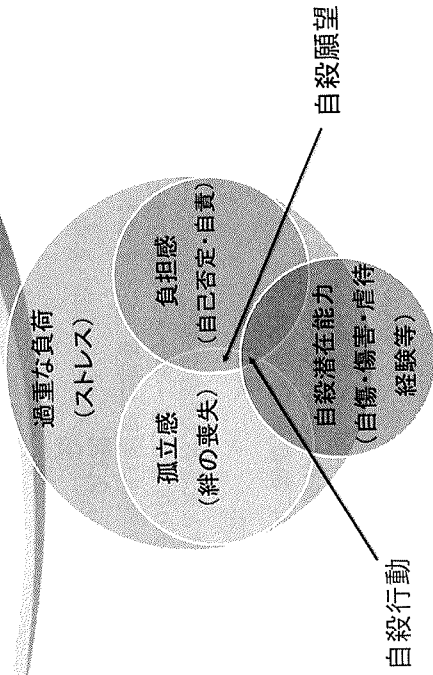
認知療法の考え方



認知の歪みの例

1. 全か無か思考・二分法思考 (all-or-nothing thinking)
現実世界にある中間領域を想定することができず、全ての問題を1か0か黒か白かという二分法（二元論）で考えてしまうため、『完全に成功している・完全に失敗している』とか『気分が完全に良い・気分が完全に悪い』とか『完全に非現実的で極端な考え方をしてしまう認知の歪み。完全に思い通りの結果を出せるのでなければ、それをやる価値は全くない』という非機能的な思考と結びつきやすい。
2. 過度の一般化 (over-generalization)
一回か二回起こった自分の個別的な経験を、『次もそうなるに違いない』と思いついで、過度に一般化してしまう認知の歪み。『一度失敗してダメだったから、次回も必ず失敗してダメになる』というように一度の失敗をそれ以降の全ての失敗へと飛躍、将来の悲観を強めて自己の無力感や可能性の無根の原因となる。

自殺の行動化の要因



(参考: 松本俊彦, いじめはいつ自殺に転じるのか, 臨床心理学96, 2016)

3. 過大評価と過小評価 (magnification and minimization)
『自分の欠点・短所・ミス・罪悪』といった否定的な部分を過大評価(拡大解釈)して、『自分の利点・長所・成功・善行』といった肯定的な部分を過小評価してしまう認知の歪みで、『過大評価と過小評価』で物事を認知してしまうと、どれだけ素晴らしい業績や成功を達成しても素直な喜びや楽しみを感じることが出来なくなる。

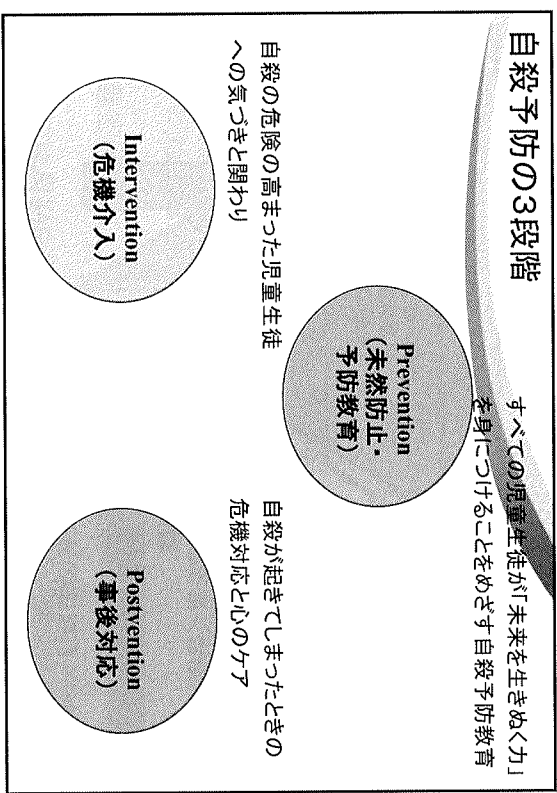
4. すべき思考 (should statements)
完全主義思考や理想化欲求によって『絶対に~しなければならぬ』とする強迫的な義務感 (責任感)に取り付かれてしまい、『自分が~したい』という自然な欲求や願望を見失ってしまう認知の歪み。自分に対する要求水準(達成目標)が異常に高くなり、その『すべき思考』が要求してくるレベルの目標を達成できないと、深刻な自己否定感や自尊心の欠如、圧倒的な無能力感に襲われてしまう。

自殺予防につながる学校づくりの視点

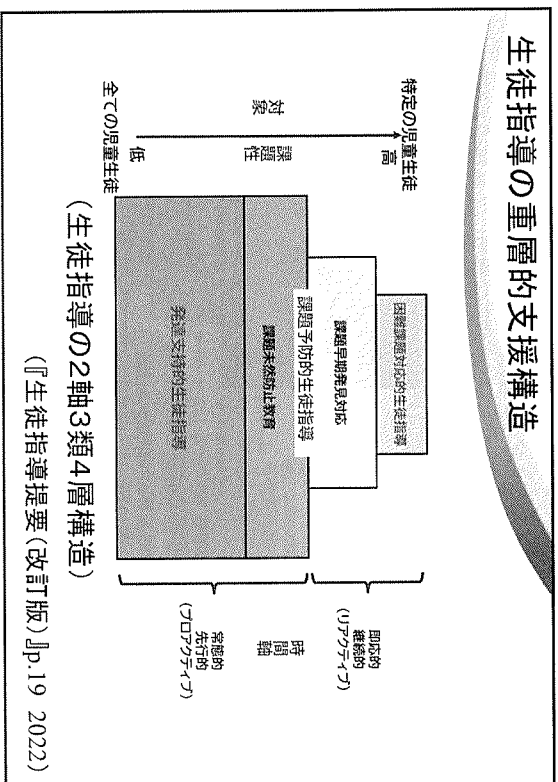
- 1) 過度なストレスをかけないように配慮する
- 2) 困ったときに気軽に相談できる体制・雰囲気をつくる
- 3) 自己有用感を楯子に自己肯定感を高める取り組みを行う
 - ・誰かに必要とされているという実感をもつ
 - ・ごく普通の欠点も弱点もある自分を好きになる
 - ⇒ 欠点も、弱点もある周りの人と折り合いをつける
- 4) 共感的人間関係を育む(ゆるやかな「絆づくり」)
- 5) 自他の心身を大切にできる安全・安心な環境をつくる
(活動を通じた「居場所づくり」)

II 自殺予防の方向性と具体的展開

1 自殺予防の3段階



生徒指導の重層的支援構造



発達支持的生徒指導への転換

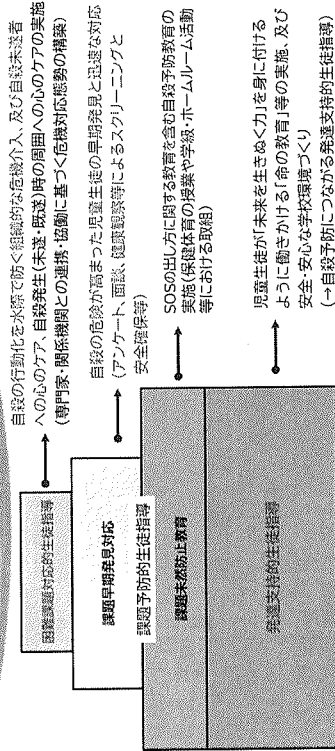
「発達支持的生徒指導は、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。(中略)

発達支持的生徒指導では、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが大切になります。例えば、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などを含む社会的資質・能力の育成や、自己の将来をデザインするキャリア教育など、教員だけでなくスクールカウンセラー等の協力も得ながら、共生社会の一員となるための市民性教育・人権教育等の推進などの日常的な教育活動を通して、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを行います。」

(『生徒指導提要(改訂版)』p.20 2022)

自殺予防に関する重層的支援構造

(『生徒指導提要(改訂版)』p.195 2022)



学校には、生涯にわたる精神保健の観点から全ての児童生徒を対象とする「自殺予防教育」と、自殺の危険の高い児童生徒への直接的支援としての「危機介入」を並行して進めることが求められています。

2 自殺予防教育の進め方

国の子ども・若者の自殺予防対策

自殺対策基本法(平成18年6月公布、同年10月施行)

- 改正法が平成28年4月より施行
 - ・困難な事柄、強い心理的負担を受けた場合等における対応の仕方を身に付ける等のための教育・啓発
 - ・児童・生徒等の心の健康の保持に係る教育・啓発
- について、学校は行うよう努めること等が新たに追加される。

自殺総合対策大綱(平成19年・24年・29年・令和4年間議決定)

- 平成29年に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定される
 - ・「SOSの出し方に関する教育」
 - ・「医療等に専門家を養成する大学や専修学校等と連携した自殺対策教育」を推進すること等が新たに追加される。
- 令和4年に4度目の自殺総合対策大綱が閣議決定される
- ・さらなる自殺予防教育の推進が求められている

これからの自殺予防教育の構造

(『生徒指導提要(改訂版)』p.198 2022)

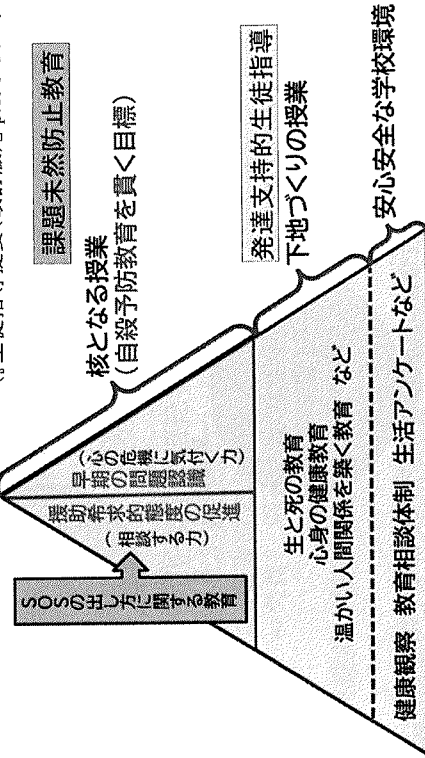


図15 SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の構造

(1) 安全・安心な学校環境づくり

学校を安全・安心な場にするために

- 1) 「多様性に配慮し、均質化のみに走らない」学校づくりをめざす
- 2) 児童生徒の間で、それぞれのよいところを認め合う
- 3) 「どうせ自分なんて」と思わない「自己信頼感」を育む
- 4) ゆるやかに、つながらる(「同調圧力」を緩める)
- 5) 「適切な援助希求」(弱音を吐いても大丈夫)を促す

徳島県海部町(現海陽町)で見つけた自殺予防因子

(岡檀『生き心地の良い町』講談社、2013)

- 1) 異質な要素を受け入れ、多様性を重視する
いろいろな人がいてもよい→いろいろな人がいた方がよい
- 2) 人物の評価は多角的に、長期的に行う(人物本位主義)
「失敗は二度まで許せ」
- 3) 自己信頼感(自分を大切にできる気持ち)を醸成する
どうせ自分なんて、と考えない
- 4) 緊密過ぎない、ゆるやかなつながりを維持する
- 5) 問題は早期に開示させ、早期に介入する(「病は市に出せ」)

学校に相談しやすい雰囲気をつくり、

児童生徒が相談できる力を身につける

一人で抱え込まずに、信頼できる大人に相談する



「話す」ことは、心の負担を「放つ」(はなす)こと
複数の視点をもつことでいろいろなものを見方をいかすこ
とができ、新たな気づきが生まれる
心の危機に柔軟に対応できる

(2) 下地づくりの授業
—レジリエンスを身につける—

レジリエンス (Resilience)

＝「逆境、トラウマ、悲劇、脅威、極度のストレス(家族関係の問題、健康問題、職場や経済的な問題)などに直面するなかで、状況に適応していく心理的特性」
(アメリカ心理学会の定義)

➡ 「“危機”に陥っても“折れない心”」
(仮に、折れても立ち直り、復元する力)

➡ 「逆境や困難から立ち直る力」
「日常的なストレスに対処する力」

➡ 「問題解決能力を高めていくこと」

※ オーストラリアでは、自殺予防教育を含む「健康教育」として小・中・高を貫く「レジリエンス教育」を展開

レジリエンスを身につけるように働きかける

- ① 内省性：自分の判断や行動を見直そうとする態度
⇒ 授業の振り返り、部活動のミーティング等
- ② 遂行性：困難に対して音を上げずに自ら取り組もうとする態度 ← 小学生の発達課題(遊びと学び)
- ③ 楽観性：未来志向で物事を前向きに考える傾向
⇒ 「やれば何とかなるかも」という「自己効力感」
- ④ 内面共有性：ネガティブな心理状態を立て直すために
他者との関係を基盤にしようとする態度
⇒ 援助希求できる力(「病、市に出す」)
※ 大人になる⇒自立⇒適切に依存できる力

自殺予防につながる「発達支持的生徒指導」

(『生徒指導提要(改訂版)』p.196～197 2022)

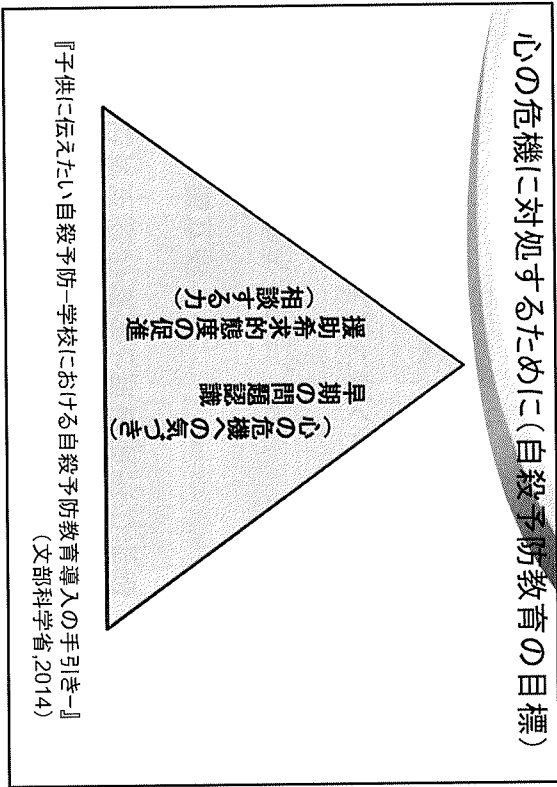
危機的な心理状況に陥らないような、また、陥ったとしても抜け出せるような思考や姿勢を身に付けることが自殺予防につながる考えられます。

そのためには、

- 困ったとき、苦しいときに、進んで援助を求めることができる
- 自己肯定感を高め、自己を受け入れることができる
- 怒りをコントロールすることができる
- 偏った認知を柔軟にすることができる

といった態度や能力を「未来を生きぬく力」として児童生徒が身に付けるように、日常の教育活動を通じて働きかけることが、自殺予防につながる発達支持的生徒指導の方向性として考えられます。

(3) 核となる授業
—心の危機理解と援助希求—



うつ状態のサインに気づく

すぐに涙ぐみ、独りごとを言う
好きなことにも興味を失う
「食べられない」「寝られない」などと訴える
絶望している
頭痛や腰痛など、「痛い、しんどい」と訴える
イライラして集中力がない

(参考: 文部科学省(2009) 教師が知っておきたい子どもの自殺予防)

相談する(SOSを出す)力を身につける

一人で抱え込まずに、信頼できる大人に相談する
(親・家族・先生・関係機関等)

相談することで心が軽く、気持ち楽になる体験をもつ
日頃から身近な大人との信頼関係を築いておく
相談できる関係機関について具体的に知っておく

地元の関係機関を具体的に知る

- 児童相談所(子ども家庭センター)・福祉事務所
- 教育研究所相談室・教育相談センター
- 臨床心理士会、ソーシャルワーカー
- 精神保健福祉センター・保健所
- 精神科思春期外来・心療内科クリニック
- 救急病院
- 青少年(サポート)センター
- 民生児童委員
- 消防署・警察署 等々

➡ 何処にあって、誰がいて、何ができて、何ができないのか

自殺予防教育を実施するための体制整備

- ・自殺予防教育の必要性に関する学校内外での合意形成
教職員研修の拡充
保護者の同意(「核になる授業」にあたっての文書による通知等)
保護者対象の普及啓発研修(「共に学び合う」※今後の課題)
- ・適切な教育内容と実施時間の確保
自殺予防の正しい知識と理解⇒発達段階に応じたプログラム
カリキュラムに位置づける(例:高校保健体育「精神疾患の予防と回復」の単元)
協働的な授業づくり(担当教員+養護教諭+SC+SSW等)
⇒授業者としての理解の深化とSOSを受けとめる力の向上
- ・医療等の関係機関との連携
ハイリスクな児童生徒への配慮とフォローアップ(事前・事後のアンケートの実施)
養護教諭の果たす役割の重要性

(参考:文部科学省 2014・2021)

心の危機が高まったときの心理

- ・自己肯定感の喪失と無価値感の増幅
- ・極度の孤立感
- ・極度の苛立ち、不安、怒り
- ・絶望的状况が永遠に続くという思いこみ
- ・あきらめ
- ・心理的視野狭窄

3 自殺の危険の高まった児童生徒への

気づきと関わり

心理的視野狭窄

苦しい状態が続いて、自殺以外の解決策が見えなくなる状態。心理的な負荷が長くつづいた場合に、ふだん考えられることが考えられなくなり、問題の解決策も見えなくなる。心理的視野狭窄の状態では、苦しい状態を終わらせる手段として「自殺」しか見えなくなる。その結果、自殺行動が起きることになる。

(原簿本文「自殺のホメインソング」)

危機にある児童生徒への関わり方、TALKの原則

Tell: 心配していることを言葉に出して伝える

Ask: 「死にたい」と思うほどつらい気持ちの背景にあるものについて尋ねる

Listen: 絶望的な気持ちを傾聴する
話をそらしたり、叱責や助言などをせずに子どもの訴えに真剣に耳を傾ける。

Keep safe: 安全を確保する
一人で抱え込まず、連携して適切な援助を行う

(『生徒指導提要(改訂版)』p.201 2022)

自殺直前のサイン

行動・性情・身なり の突然の変化	いつもなら来々 できる運動が達成 できなくなる	アルコールや 薬物の乱用	自殺計画の準備 自決や死の 儀のめかし
不眠・食欲不振・ 体重減少など 身体の不調の発生	身だしなみを 気にしなくなる	酒量に急激な 変化が及ぶ	自決に関する文書 を書いた紙を指 いたりする
他者世理や自己管理 がおろそかになる	不安やイライラが 増し、落ち着きが なくなる	私れた世行動に 及ぶ	重要な人の自殺を 経験する
注意が集中 できなくなる	すぐに涙ぐみ 独り言を言う	自分より年下の 子どもや動物を 虐待する	
投げやりな態度が 自立つ	引きこもりがち になる	自殺行為の深刻化 になる	
これまで関心の あった事柄への 興味の喪失	外出や放浪	別々の用意(整理 整頓・大切なもの をあげる)	
成績の急激な低下			

違和感を大切に!!

図1 自殺直前のサイン(文部科学省「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」2009、新井が一部改)

教員自身の自己理解の重要性

「私たちは相手の話だけを聴いているわけではありません。必ず同時に自分の考えを聴いています。」(水島広平, 2015)

「待てない」
⇒何とかがしてやりたい、焦ってしまふ..
自分なりの考えを伝えたい。

★「待つ」というのは
相手よりも先走らないこと、結論を急
がないこと。

「聴けない」
⇒自分の気持ち(感情)が湧き起こって、
それに支配されてしまふ。
相手の話を真剣に聴いているからこそ
自分の中で様々な考えや感情が湧き起
こるのはあたりまえ。

★ただ、自分の考えや感情を、
少しだけ棚上げする。

子どもの話をきちんと受け取るためには
自分の考え方や感じ方のクセを知る

確認バイアス(Confirmation Bias)

先入観に基づいて事象を観察し、自分の立てた仮説や考え方に都合のよい情報ばかりを集めて、仮説や考え方の反証となる情報は排除することにより、自己の仮説を補強する心理的錯誤(認知バイアスの一種)



決めつけや思い込み

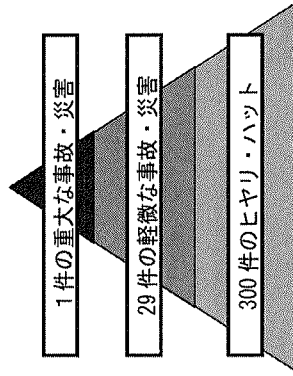
自分自身の認識の視座に問いを立てる

生徒指導を効果的に進めるには、単に問題の原因探しをすだけ
でなく、問題の構造や本質を冷静に探究・吟味し、必要があれば、
意見や取組での対立にも考慮し、バランスのとれた具体的な解決策
を見いだそうとする姿勢が不可欠です。避けなければならないのは、
問題の本質を理解しようとする姿勢を失い、問題の原因を児童生徒
本人や家庭のみにあると決めつけて、教職員と児童生徒は相互に
影響し合うという認識を欠いてしまうことです。そうなると、信頼関係を
基盤に児童生徒や保護者に働きかけることが難しくなってしまいます。
そうならないように、児童生徒の行動をみよときの自分自身の視座
(視点や認識の枠組み)に気付くことが、教職員一人一人に求められ
ます。「学び続ける教員」として、自己を理解し、自らの実践や体験を
批判的に問い直す姿勢を持ち続けるようにすることが大切です。

(『生徒指導提要(改訂版)』p.78 2022)

危機を回避するためのリスク・マネジメント

<ハイインパクトの法則>



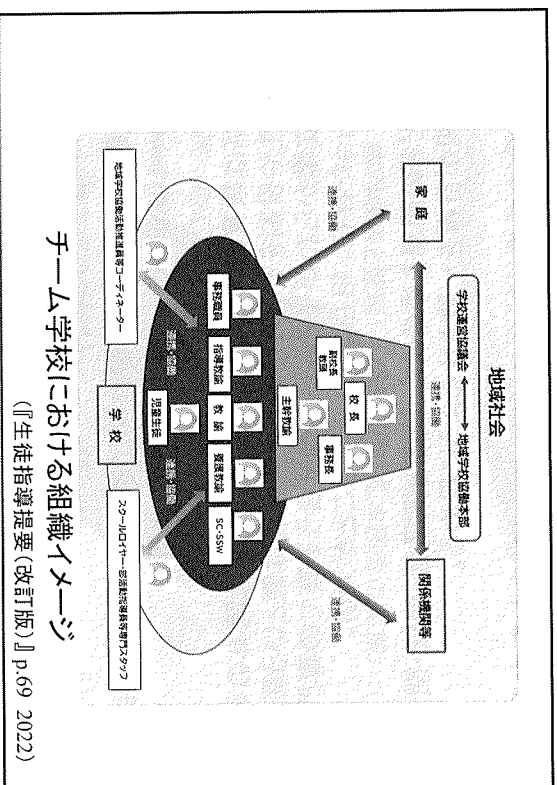
1件の大きな事故・災害の裏
には、29件の軽微な事故・
災害、そして300件のヒヤリ・
ハット(事故には至らなかった
もののヒヤリとした、ハッとし
た事例)があるとされる。
重大事故や災害の防止のた
めには、事故や災害の発生
が予測されたヒヤリ・ハットの
段階で対処していくことが、
重要である。
*「正常性バイアス」に陥らない
*空振りを感じない

危機が潜んでいる対象と内容の範囲を最大化し、
危機が深刻化する危険(リスク)を最小化する。

風通しのよい職員室の人間関係

- (1) 児童生徒も教職員も、相談しやすい雰囲気づくり
保健室や相談室を気軽に来室しやすい場所にする
養護教諭やスクールカウンセラーによる健康・心理教育
相談週間の実施(担任以外との面談も)
生活アンケートの実施(ダブルチェック)
担任と養護教諭・SC・SSW等との連携
- (2) 多角的な視点をいかした児童生徒理解と支援
子ども心の内側に目を向けた児童生徒理解につとめる
多面的・多角的な視点からのアセスメント(複数の眼)
「学校全体で子どもを教育している」という認識の共有

4 「チーム学校」で進める自殺予防



学校内外の連携に基づく協働的指導・相談体制

自殺など、深刻な危機に関する問題は、「専門家といえども一人で抱えることができない」と言われる。学校においては、自殺の危険が高まった児童生徒を一人の教職員だけで支えるのではなく、チームとして支える体制をつくる。

校外においても、関係機関と児童生徒を支えるうえで適切な協力体制を築く。

「心理的安全性」の確保された組織体制

チームが真に機能する(「チームング」)ためには:

「チームや組織で活動するなかで、メンバーの全員が、発言することに対して恐怖や不安を感じていない状態」、つまり、「無知、無能、否定的、邪魔だと思われる可能性のある言動をしても、このチームなら大丈夫だ」という『信念』が不可欠。

心理的安全性が十分に高く、どの立場の、どの年齢のメンバーも対等にアイデアや意見が出し合えれば、学校の指導・相談体制は協働的で実効的なものとして機能する

エイミー・C・エドモントソン(著) 村瀬俊朗・野津智子(翻訳) 『恐れのない組織 ―「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす―』(2021. 英治出版)

学校と保護者・関係機関との連携

教師と保護者、地域・関係機関が子どもをめぐって協力し合う → 「パートナー」としての関係を築く

教師は教育の専門家。地域・関係機関は固有の専門性や役割をもつ社会資源。保護者は親という固有の立場からわが子と真剣に向き合う子育ての専門性をもった存在。相互に尊重し合うことが大切。

子どもの問題をめぐって、教師と保護者・地域・関係機関が目標を一致させるように努める。

子どもの危機は社会の問題という認識を共有する。

専門家同士が連携・協働した自殺の危機介入

学校教職員	自殺の危険の高い生徒の周辺専実の確認と見守り 保護者への丁寧な連絡 教育委員会と連携し、専門家の助言をもとに支援体制を構築
教育の専門家(学習指導・生徒指導・教育相談)	
スクールカウンセラー	自殺の危険の高い生徒の心理的要因のアセスメント 保護者への心理的ケア 危機介入的カウンセリングの実施
心理の専門家	
スクールソーシャルワーカー	家庭環境・生徒間及び生徒と保護者の関係性のアセスメント 家庭環境改善のための関係機関との連携の推進 児童相談所・医療機関・警察等へつなぐ
福祉の専門家	
スクールロイヤー	法令に基づく学校の対応の方向性についての検討 子どもの権利保障や守秘義務等についての助言 学校の作成する文書等の法的な視点からのチェック
法律の専門家	

「社会に開かれたチームとしての学校」が自殺予防にもたらす効果

◆ 学校は教育機関であることを踏まえ、多職種の専門家や関係機関に早めの『相談』を積極的に行うことで、問題の早期解決に努める。

◆ 担任一人ではできないことも、教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、役割分担をすることで、支援の幅や可能性が飛躍的に広がる ⇒ 教職員は子どもへの関わりの密度を高める(支援者の負担を分散することで支援の質を高める)

◆ 学校だけでは対応しきれない部分をカバーしたり、よりよい解決の方向性を見出したりするために、多職種の専門家との連携が必要(異質な発想がぶつかり合い合うことで新たな支援策が生み出される)

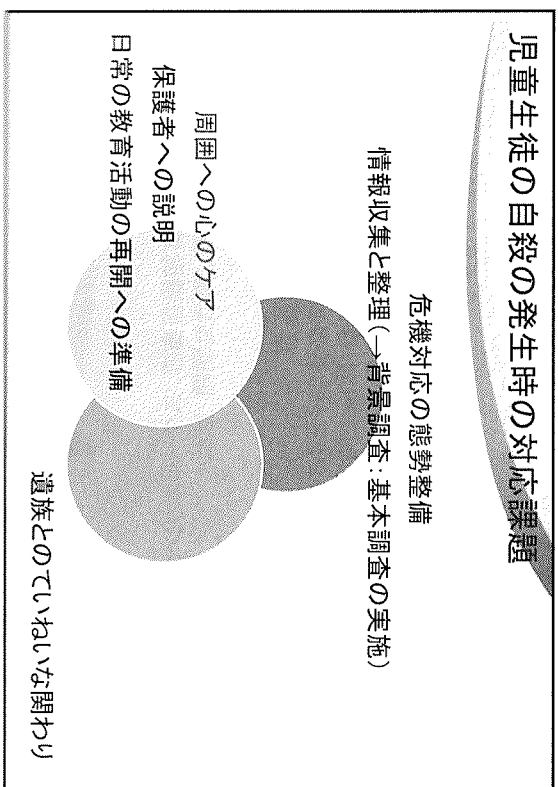
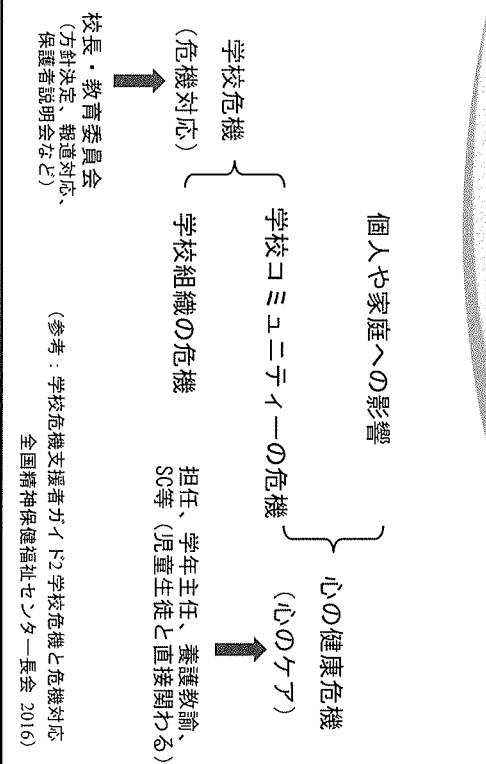
自殺の危険の高い児童生徒を支えるための学校内外の連携に基づく体制整備

- ・ 大人(教職員、保護者等)のSOSを受けとめる力の向上
教職員研修の実施 + 保護者対象の普及啓発研修
共感的理解とICT等を活用した客観的理解を重ねた合わせた多面的理解
- ・ 子どもがSOSを発信するための多様なチャネルを用意
身近な信頼できる大人の存在 + 身近な関係機関を実際に知る
SNS等を活用した相談体制の構築
(リスクの高い子どもは(リスクの高い)子どもに発信する
⇒ 友だちの話を聴き、受けとめ、大人に伝える力を身につけるように促す
- ・ あらゆる段階における関係機関等との連携体制の整備
「社会に開かれたチームとしての学校」の実現
教育委員会による学校へのサポート体制の整備(専門家チーム)
⇒ 人員・人材の確保(関係機関との連携の要となるコーディネーター教員等)

(参考:文部科学省, 2021)

5 自殺が起きてしまったときの心のケア

心のケアを伴うクライシスマネジメント



ポストベンション(自殺の事後対応)における心のケア

「不幸にして自殺が生じた場合に、他の人々に及ぼす心理的影響を可能な限り少なくするためのケア」

- ・病死や事故死よりも、自殺は遺された人々に深い心の傷を負わせ、死にゆく人だけの問題にとどまらずに、極めて多くの人を巻き込む深刻な問題である
- ・当初は気丈に振る舞っていた人であっても、その後、不安障害や、うつ病、ASD(急性ストレス障害)、PTSD(心的外傷後ストレス障害)などを発症し、専門的な治療が必要となることも稀ではない。
- ・放置しておけば、遺された人自身も自殺の危険を伴う事態に追い込まれることすらある。

(参考：高橋祥友「自殺の危険(第3版)」2014年 金剛出版)

心のケアのための校内体制の整備

ケア会議 ＜メンバー＞

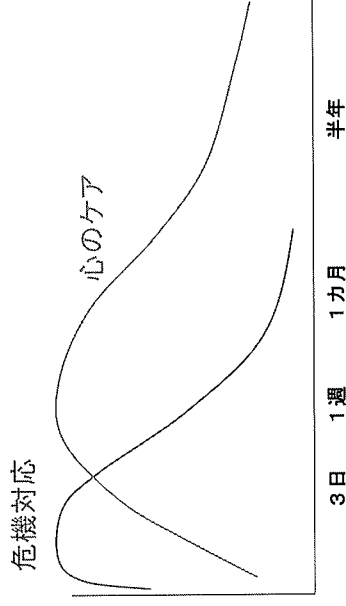
養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー、学年主任
＋関係する担任、部活動顧問 など

心のケアにおける留意点

- ・「ケア会議」では配慮の必要な子どもを中心に全体の把握につとめる(発生直後は1日1回以上開催する)
- ・相談やカウンセリングの態勢をつくる
- ・専門家の協力が得られる場合には、早期からサポートを受ける
- ・教職員同士が自分の気持ちを互いに分かち合い、バーンアウトしないように注意する

危機対応と心のケアの時間経過

(参考：学校危機支援者ガイド2 学校危機と危機対応
全国精神保健福祉センター長会 2016)



まとめ：これからの自殺予防の取組の方向性

- ・「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換
- ➡ 自殺予防につながる発達支持的生徒指導の展開
- ・アセスメントに基づくチーム支援の実現
- ➡ 児童生徒理解に基づく包括的な自殺予防の推進
- ・子ども支援の視点に立った生徒指導の展開
- ➡ 社会総がかりで子どものいのちを支える体制づくり



明治大学アカデミーコモン棟3F

2024年5月31日(金)